



鳥取の皆さまのための

事前予約制

弁護士による無料電話 法律相談会



法テラスは国が設立した公的な法人です

【主催】 法テラス鳥取
(日本司法支援センター鳥取地方事務所)

【共催】 鳥取県弁護士会、鳥取県立図書館、
鳥取市立中央図書館、
倉吉市立図書館、米子市立図書館

その心配事。一度電話で弁護士に話してみませんか。

例えば・・・



借金



男女問題



相続



労働問題

- 電話なら気軽にご相談いただけます。(通話料無料)
- 将来に備えての予防的な相談也大歓迎です。
- 弁護士は守秘義務を負っています。相談の秘密は守られます。

ご利用方法等

開催日

令和6年4月21日(日)
午前10:00~12:00 午後13:30~16:30

相談時間・定員

1件30分・先着40名(上限あり)

利用条件

資力(収入・資産など)は問いません。

予約期間

令和6年3月1日(金)~4月15日(月)
※席数の上限に達し次第次第受付終了します。

予約先

事前予約が必要です。下記までご連絡ください。
法テラス鳥取 **0503383-5495**
(平日午前9時~午後5時)

【無料電話法律相談の流れ】

① 法テラス鳥取に電話する。

予約電話 0503383-5495

予約受付開始 令和6年3月1日（金） 午前9:00～

予約受付時間 9:00～17:00（平日のみ）

※予約時には氏名、住所、連絡先（携帯など）、相談内容、相手方（あれば）などを簡単にお聞きします。

② 必要事項を伝えて予約する。

「法テラスの日 無料電話法律相談希望」とお伝えください。

下記の法律相談ワク（相談時間各30分）でのご予約が可能です。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 午前10:00～10:30 | ⑤ 午後13:30～14:00 |
| ② 午前10:30～11:00 | ⑥ 午後14:00～14:30 |
| ③ 午前11:00～11:30 | ⑦ 午後14:30～15:00 |
| ④ 午前11:30～12:00 | ⑧ 午後15:00～15:30 |
| | ⑨ 午後15:30～16:00 |
| | ⑩ 午後16:00～16:30 |

- ・相談は完全予約制です。
- ・先着順のため、早めにご予約をお願いいたします。（上限人数あり）

③ 電話で相談する。

相談時間に法テラスよりお電話いたします。（通話料は法テラス負担）

※詳しい相談方法、注意事項は予約の際にご説明いたします。